

市営住宅入居者募集

問 本庁舎建築住宅課 ☎ 0857-20-3291 ☎ 0857-20-3059

■申込書について

配布開始日 1月24日(木)

配布場所 ▶ 建築住宅課(本庁舎1階)
▶ 駅南庁舎総合案内
▶ 各総合支所産業建設課

提出期間 1月31日(木)～2月7日(木)

提出場所 ▶ 建築住宅課(本庁舎1階)
▶ 各総合支所産業建設課

※申込書に添付する書類は申込者の家族構成、収入状況、住宅事情などによって異なりますので申込書配布時に説明を受けてください。また、添付書類の中には取得に日数を要するものもありますので早めの手続きをお願いします。

※駅南庁舎総合案内は申込書の配布のみで必要添付書類の説明、申込書の提出はできませんのでご注意ください。

※住宅の種別や規格によって入居資格要件が異なりますので、詳しくは申込書をご覧ください。

※2月募集の提出書類は、他の月と一部異なりますのでご注意ください。

◆2月募集住宅 (EV) …エレベーター有り

種別	団地名	規格	階数	月額家賃(円)
一般	旭町	2DK	3	17,100～22,600
		2DK	3	17,300～22,900
		3DK	1	21,100～27,800
		3DK	4	21,800～28,800
	用瀬城山	2DK	平屋	15,800～20,900
	青谷あさひ	3DK	3(EV)	28,500～37,600
		3DK	5	25,600～33,800
	賀露	2LDK	2	27,600～36,400
		3DK	4	27,600～36,400
	材木	2LDK	3	22,800～30,200
改良	鹿野出合	3K	1・2	18,100～23,800
	田島	3DK	5	17,500～23,100
改良	吉成	2K	2	14,300～18,900

種別	団地名	規格	階数	月額家賃(円)
改良	吉成	2K	4	14,300～18,900
		2DK	1	17,900～23,600
		2DK	3	17,900～23,600
	下曳田	3DK	1・2	15,000
高齢者世話付	賀露	2DK	2	22,300～29,400
受託県住	高草	3DK	3	24,100～35,900
	円通寺	3LDK	1・2	26,600～40,000
	倉田	3DK	1	18,500～27,500

※2Kと2DKは単身者優先、それ以外は家族世帯優先となります。

◆随時募集住宅 (EV) …エレベーター有り

種別	団地名	規格	階数	月額家賃(円)
若者向	青谷グリーン ハイツあおや	2LDK	4(EV)	45,000
一般	円通寺C	3DK	2	26,300～34,700
		3DK	1(EV)	28,400～37,500
	賀露	3DK	1	23,300～30,700
		3DK	3	19,800～26,200
	用瀬城山	2DK	平屋	16,200～37,200
改良 期限付	河原下佐貴	3K	1.2	15,000
身障者 (車いす用)	材木	2LDK	1	27,600～36,400
	田島	2DK	1	17,400～23,000
高齢者 世話付	湖山	2LDK	2	26,000～34,300
		2LDK	2	26,000～34,300
受託県住	高草	2DK	2	22,600～33,800
	西品治	3DK	3	23,600～46,300
受託県住 期限付	宝木	3DK	1.2	18,400～27,400
		3DK	1.2	18,400～27,400

※先着順のためすでに入居者が決まっている場合があります。最新の受付状況については、お問い合わせください。

平成30年度鳥取市男女共同参画かがやき企業を紹介します

問 本庁舎男女共同参画課 ☎ 0857-20-3166 ☎ 0857-20-3052

男女共同参画および女性の活躍推進に理解と意欲があり、仕事と家庭の両立に配慮しながら、男女ともに働きやすい職場環境づくりに積極的に取り組んでいる

企業「鳥取市男女共同参画かがやき企業」が平成30年度は10企業認定されました。

名称	業種
有限会社一高土木	建設業
有限会社鳥取管機	管工事業
社会医療法人明和会医療福祉センター	医療・福祉業
東洋交通施設株式会社	建設業
やまこう建設株式会社	総合建設業

名称	業種
株式会社ジューケン	建設業
大和設備株式会社 本社・本社営業部	建設業・管工事
有限会社村島工業	建設業
株式会社大北工業	総合建設業
株式会社千代田工務店	建設業

介護保険に関する所得税および市・県民税の控除についてお知らせします

問 駅南庁舎長寿社会課 ☎ 0857-20-3452 ☎ 0857-20-3404、各総合支所市民福祉課 (12ページ)

■介護保険料

平成30年中に支払った介護保険料は社会保険料控除の対象となります。

■介護保険施設の利用料

介護保険施設を利用された場合、次のものが医療費控除の対象となります。ただし、日常生活費は除かれます。

①介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)、地域密着型介護老人福祉施設(定員29人以下の特別養護老人ホーム)に入所の場合

介護サービス費および食費と居住費の自己負担額の1/2

②介護老人保健施設・指定介護療養型医療施設・介護医療院に入所の場合

介護サービス費および食費と居住費の自己負担額

■在宅で介護サービスを利用した場合の利用料

介護サービス計画(自己作成も含む)に基づき次の①から⑦のサービスのいずれかを利用している場合、その利用料が医療費控除の対象となります(介護予防サービスも同様の扱いになります)。

- ①訪問看護
- ②訪問リハビリテーション
- ③居宅療養管理指導
- ④通所リハビリテーション(食費も対象となります)
- ⑤短期入所療養介護(食費と居住費も対象となります)
- ⑥定期巡回・随時対応型訪問介護看護(一体型事業所で訪問看護を利用する場合に限ります)
- ⑦看護小規模多機能型居宅介護(医療系サービスを含む組み合わせにより提供されるもの(生活援助中心型の訪問介護の部分を除く)に限ります)

さらに①から⑦のサービスのいずれかを利用している人で、次の⑧から⑱のサービスのいずれかを利用された場合、その利用料も医療費控除の対象となります。

- ⑧訪問介護(生活援助中心型は除きます)
- ⑨夜間対応型訪問介護
- ⑩訪問入浴介護
- ⑪通所介護(食費は対象となりません)
- ⑫地域密着型通所介護(食費は対象となりません)
- ⑬短期入所生活介護(食費と居住費は対象となりません)
- ⑭認知症対応型通所介護(食費は対象となりません)
- ⑮小規模多機能型居宅介護(食費は対象となりません)
- ⑯定期巡回・随時対応型訪問介護看護(一体型事業所で訪問看護を利用しない場合および連携型事業所に限ります)
- ⑰地域支援事業の訪問型サービス(生活援助中心型は除きます)
- ⑱地域支援事業の通所型サービス(食費は対象となりません)

医療費控除を受ける場合は、「医療費控除の明細書」を提出することにより、「医療費の領収書」の提出または提示は不要となりました。サービス事業者またはケアマネジャーにお問い合わせください。

■おむつ代に係る医療費控除

要介護者にかかるおむつ代は医療費控除の対象となる場合があります。申告には医師の証明書が必要となります。ただし、2年目以降の申告の場合、医師の証明書を替えて要介護認定に係る主治医意見書の内容が要件に該当した場合のみ、市町村が発行する確認書で申告することができます。申請が必要ですのでお問い合わせください。

■要介護認定者の障害者控除

平成30年12月31日時点で、要介護1～5の認定を受けている市内に住所のある65歳以上の人は、一定の要件を満たす場合に、障害者控除の対象となる場合があります。申請が必要となりますのでお問い合わせください。

第32回もちがせ流しびなマラニック大会

問 教育委員会用瀬町分室(〒689-1201 用瀬町用瀬832) ☎ 0858-87-2288 ☎ 0858-87-2270

とき 5月19日(日)
10:00スタート

ところ 大会主会場
「流しびなの館」
周辺

参加費 10歳・5歳：小学生以上1000円
3歳・ウォーク：小学生以上500円
※小学生未満は全種目無料(保護者同伴)

申込方法 本庁舎総合案内所、駅南庁舎総合窓口、各総合支所などに配置してある大会要項(申込書)をご覧ください。

★今年もゼッケン抽選会を行います★



募集期間 2月1日(金)～3月22日(金) 必着
(募集期間を1か月早くしています)

種目	対象
10歳	男子：40歳以上・39歳以下、女子
5歳	男子：60歳以上・40歳以上・39歳以下、 中学生以下 女子：40歳以上・39歳以下
3歳	ゆっくり走る人
ウォーク(3歳)	一般(歩く人)